

第 2 回流山市上下水道事業運営審議会 次第

令和 7 年 1 0 月 1 0 日 (金)

午後 1 時 3 0 分

上下水道局大会議室

1 議題

- (1) 令和 6 年度流山市水道事業会計決算について(報告)
- (2) 令和 6 年度流山市下水道事業会計決算について(報告)
- (3) 下水道使用料の見直しについて
- (4) 社会資本整備総合交付金事後評価について
- (5) 水道週間啓発ポスターの入賞作品の選考について

2 その他

令和6年度流山市水道事業決算概要

令和7年10月10日
第2回流山市上下水道事業運営審議会資料
資料1

【1. 決算報告書（税込み）】

（単位：千円）

科目	決算額	予算現額	対予算比	
			金額	執行率
水道事業収益	4,050,880	4,008,026	42,854	101.1%
営業収益	3,733,671	3,710,018	23,653	100.6%
給水収益	3,626,700	3,605,001	21,699	100.6%
その他	106,971	105,017	1,954	101.9%
営業外収益	317,116	298,008	19,108	106.4%
長期前受金戻入	299,507	290,822	8,685	103.0%
その他	17,609	7,186	10,423	245.0%
特別利益	93	0	93	-

水道事業費用	3,313,970	3,464,789	150,819	95.6%
営業費用	3,168,227	3,303,568	135,341	95.9%
人件費	163,911	183,826	19,915	89.2%
動力費	143,735	207,990	64,255	69.1%
修繕費	122,945	142,382	19,437	86.3%
受水費	1,138,925	1,142,766	3,841	99.7%
委託料	551,379	566,217	14,838	97.4%
減価償却費	939,532	944,254	4,722	99.5%
その他	107,800	116,133	8,333	92.8%
営業外費用	145,541	145,773	232	99.8%
支払利息及び企業債取扱諸費	98,108	98,340	232	99.8%
その他	47,433	47,433	0	100.0%
特別損失	202	1,644	1,442	12.3%
予備費	0	13,804	13,804	0.0%

資本的収入	651,742	1,138,880	487,138	57.2%
企業債	124,700	476,400	351,700	26.2%
工事負担金	114,800	224,105	109,305	51.2%
給水申込納付金	404,580	434,610	30,030	93.1%
他会計負担金	7,662	3,658	4,004	209.5%
補助金	0	107	107	0.0%

資本的支出	2,247,761	3,917,962	1,670,201	57.4%
建設改良費	1,515,940	3,009,151	1,493,211	50.4%
つくばエクスプレス沿線整備事業費	184,087	343,491	159,404	53.6%
企業債償還金	547,734	547,735	1	100.0%
予備費	0	17,585	17,585	0.0%

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,596,019,726円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額（仮払消費税等と課税仕入れに係る非課税売上見合い及び特定収入見合い消費税等と仮受消費税等との差額）105,068,968円、前年度繰越工事資金28,800,000円、減債積立金503,339,972円並びに当年度分損益勘定留保資金958,810,786円で補てんした。

【2. 貸借対照表】

（単位：千円）

資産の部	32,808,241	負債の部	12,576,251
固定資産	28,863,098	固定負債	4,175,266
有形固定資産	26,361,562	企業債	4,162,522
無形固定資産	1,536	引当金	12,744
投資その他の資産	2,500,000	流動負債	1,230,932
流動資産	3,945,143	企業債	544,639
現金預金	3,242,485	未払金	597,358
未収金	418,755	その他	88,935
その他	283,903	繰延収益	7,170,053
		資本の部	20,231,990
		資本金	15,237,652
		剰余金	4,994,338
		資本剰余金	945,385
		利益剰余金	4,048,953

【3. 損益計算書（税抜き）】

（単位：千円）

営業収益	3,395,852
営業費用	2,984,293
営業利益	411,559
営業外収益	316,070
営業外費用	98,343
経常利益	629,286
特別利益	85
特別損失	185
当年度純利益	629,186
その他未処分利益剰余金変動額	503,340
当年度未処分利益剰余金	1,132,526

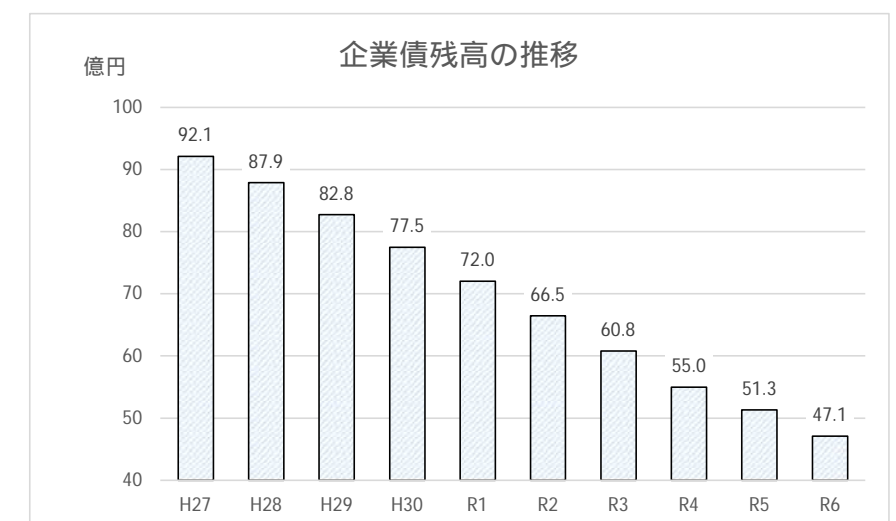
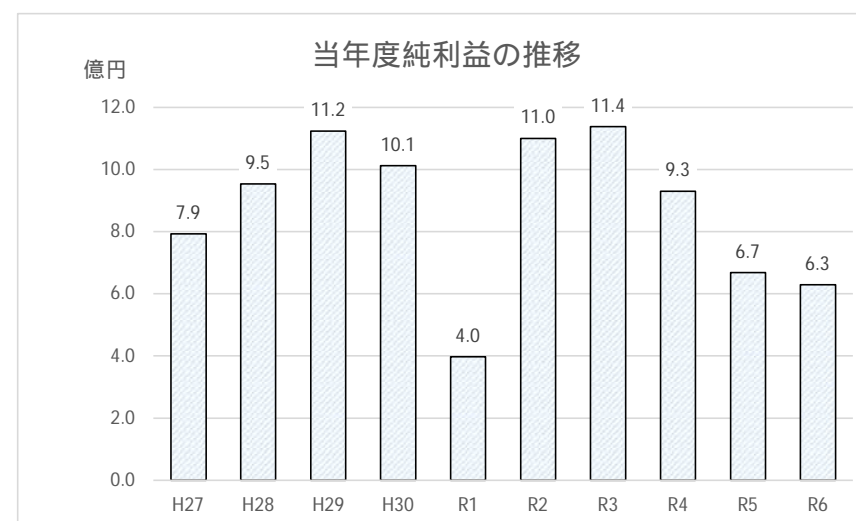
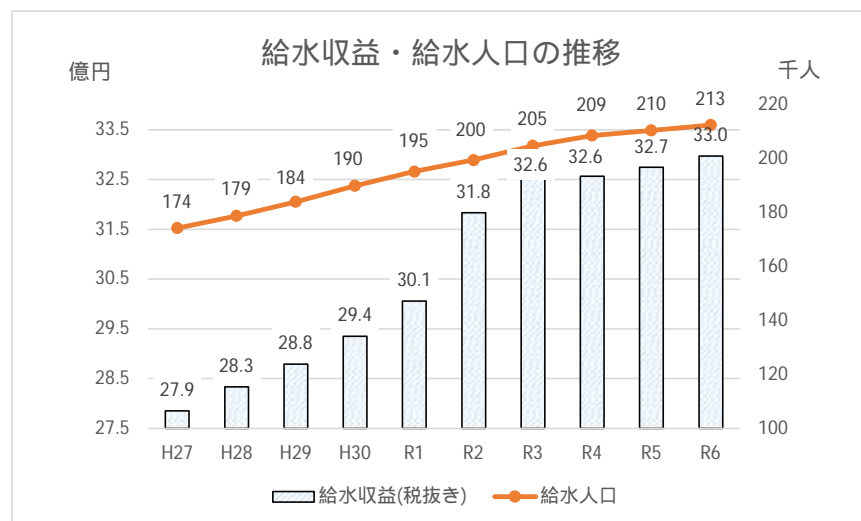
【4. 主な工事（税込み・1件3,000万円以上）】

（単位：千円）

工事名	契約金額
西平井1号井更生工事	79,838
南流山3丁目配水管改良工事（R6-1工区）	41,635
美原1丁目配水管改良工事（R6-1工区）	34,408
西深井配水管改良工事（R6-1工区）	42,075
西平井2号井更生工事	80,124
江戸川台主要配水管改良工事（R5-1工区）	124,663
東部地域主要配水管改良工事（R5-1工区）	112,420
上貝塚配水管改良工事（R5-1工区）	46,167
西深井配水管改良工事（R5-1工区）	44,099
古間木配水管改良工事（R5-1工区）	76,439
古間木配水管改良工事（R5-2工区）	182,490
駒木台配水管改良工事（R5-2工区）	41,756
運動公園周辺地区配水管拡張工事（R5-2工区）	30,173
運動公園周辺地区配水管拡張工事（R5-3工区）	43,120
運動公園周辺地区配水管拡張工事（R5-4工区）	89,540

【5. 業務量】

項目	単位	令和6年度	令和5年度	増減 (-)	増減率 / ×100
給水区域内人口(ア)	人	213,282	211,241	2,041	0.97%
年度末給水人口(イ)	人	212,527	210,447	2,080	0.99%
計画給水人口	人	210,800	210,000	800	0.38%
給水区域内世帯数	世帯	91,470	90,024	1,446	1.61%
給水栓数	栓	94,591	93,253	1,338	1.43%
給水普及率(イ/ア)	%	99.65	99.62	0.03	-
年間給水量(A)	m ³	20,052,365	20,149,985	97,620	0.48%
1日平均給水量	m ³	54,938	55,054	116	0.21%
年間有収水量(B)	m ³	19,281,587	19,166,955	114,632	0.60%
1日平均有収水量	m ³	52,826	52,369	457	0.87%
1日最大給水量	m ³	58,770	60,547	1,777	2.93%
有収率(B/A)	%	96.16	95.12	1.04	-



令和6年度流山市下水道事業決算概要

令和7年10月10日
第2回流山市上下水道事業運営審議会資料
資料2

【1. 決算報告書（税込み）】 (単位：千円)

科目	決算額	予算現額	対予算比	
			金額	執行率
下水道事業収益	4,073,743	4,113,319	39,576	99.0%
営業収益	2,888,946	2,894,355	5,409	99.8%
下水道使用料	2,604,560	2,607,416	2,856	99.9%
雨水処理負担金	283,796	286,320	2,524	99.1%
その他	590	619	29	95.3%
営業外収益	1,116,585	1,150,791	34,206	97.0%
他会計負担金	165,484	162,960	2,524	101.5%
他会計補助金	1,188	307	881	387.0%
長期前受金戻入	912,843	934,699	21,856	97.7%
その他	37,070	52,825	15,755	70.2%
特別利益	68,212	68,173	39	100.1%

科目	決算額	予算現額	金額	執行率
下水道事業費用	3,804,567	3,960,860	156,293	96.1%
営業費用	3,594,728	3,716,846	122,118	96.7%
人件費	102,636	118,117	15,481	86.9%
修繕費	22,439	26,758	4,319	83.9%
委託料	128,973	174,060	45,087	74.1%
流域下水道維持管理負担金	1,521,770	1,523,017	1,247	99.9%
減価償却費	1,641,775	1,676,836	35,061	97.9%
その他	177,135	198,058	20,923	89.4%
営業外費用	209,716	224,267	14,551	93.5%
支払利息及び企業債取扱諸費	209,672	214,210	4,538	97.9%
その他	44	10,057	10,013	0.4%
特別損失	123	300	177	41.0%
予備費	0	19,447	19,447	0.0%

科目	決算額	予算現額	金額	執行率
資本的収入	1,194,188	2,566,006	1,371,818	46.5%
企業債	500,300	1,091,900	591,600	45.8%
他会計出資金	50,720	50,720	0	100.0%
他会計補助金	312	379	67	82.3%
国庫補助金	341,771	888,410	546,639	38.5%
負担金	301,085	534,597	233,512	56.3%

科目	決算額	予算現額	金額	執行率
資本的支出	2,698,634	4,666,225	1,967,591	57.8%
建設改良費	1,568,073	2,938,676	1,370,603	53.4%
つくばエクスプレス沿線整備事業費	172,747	759,727	586,980	22.7%
企業債償還金	957,814	957,822	8	100.0%
予備費	0	10,000	10,000	0.0%

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額21,300,000円を除く。）が資本的支出額に不足する額1,525,746,180円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額（仮払消費税等と課税仕入れに係る非課税売上見合い及び特定収入見合い消費税等と仮受消費税等との差額）98,136,051円、過年度分損益勘定留保資金1,129,726,101円並びに当年度分損益勘定留保資金297,884,028円で補てんした。

【2. 貸借対照表】 (単位：千円)

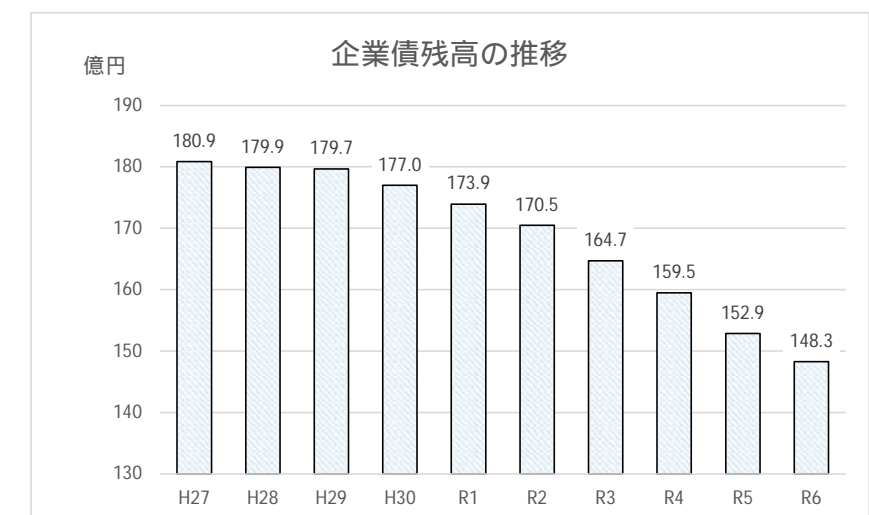
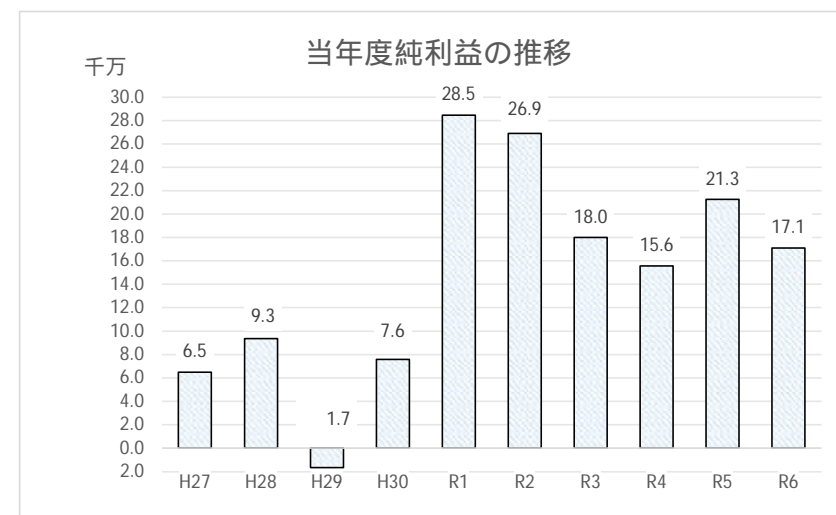
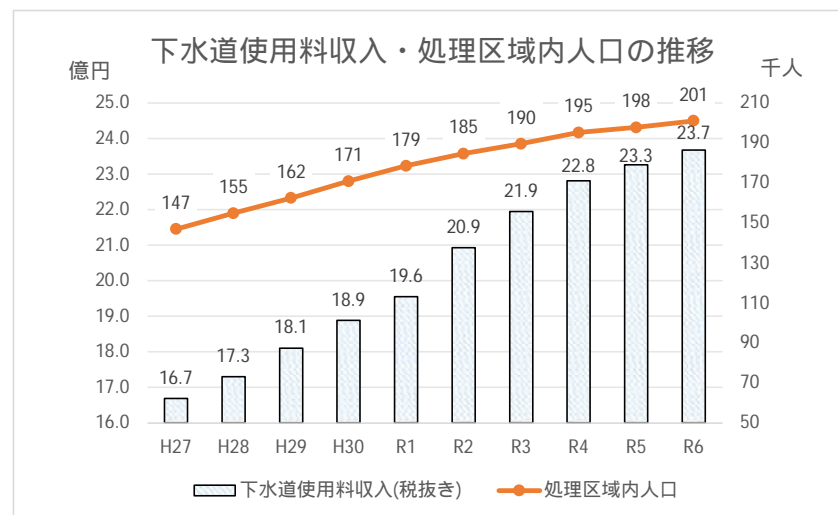
資産の部	55,149,204	負債の部	44,790,537
固定資産	54,088,736	固定負債	13,898,559
有形固定資産	47,343,601	企業債	13,898,559
無形固定資産	6,742,135	流動負債	1,365,499
投資その他の資産	3,000	企業債	929,030
流動資産	1,060,468	未払金	266,084
現金預金	370,118	その他	170,385
未収金	482,480	繰延収益	29,526,479
その他	207,870		
		資本の部	10,358,667
		資本金	8,853,318
		剰余金	1,505,349
		資本剰余金	1,334,310
		利益剰余金	171,039

【3. 損益計算書（税抜き）】 (単位：千円)

営業収益	2,652,204
営業費用	3,432,465
営業利益	780,261
営業外収益	1,114,156
営業外費用	224,755
経常利益	109,140
特別利益	62,011
特別損失	112
当年度純利益	171,039
その他未処分利益剰余金変動額	
当年度未処分利益剰余金	171,039

【5. 業務量】

項目	単位	令和6年度	令和5年度	増減 (-)	増減率 / x100
行政区域内人口(A)	人	213,118	211,097	2,021	0.96%
現在排水区域内人口	人	201,052	197,789	3,263	1.65%
現在処理区域内人口(B)	人	201,052	197,789	3,263	1.65%
普及率(B/A)	%	94.34	93.70	0.64	-
現在水洗便所設置済人口(C)	人	188,425	185,369	3,056	1.65%
水洗化率(C/B)	%	93.72	93.72	0.00	-
市街地面積	ha	3,532	3,532	0	0.00%
現在排水区域面積	ha	1,955	1,932	23	1.19%
現在処理区域面積	ha	1,955	1,932	23	1.19%
総処理水量(D)	m ³	23,346,794	22,935,676	411,118	1.79%
有収水量(E)	m ³	18,604,801	18,391,566	213,235	1.16%
有収率(E/D)	%	79.69	80.19	0.50	-



令和7年10月10日

第2回流山市上下水道事業運営審議会

資料3

流山市下水道料金の改定に伴う財政シミュレーションについて

流山市下水道料金の改定案作成に当たり、下水道事業財政シミュレーションを更新したものです。

1. 背景

課題の整理

○課題1:老朽管更新の必要性

能登半島地震や八潮市道路陥没事故等、既存の下水管に対する老朽化対策(ストックマネジメント計画の推進)が全国で急務となっています。

○課題2:流域下水道維持管理負担金の値上げ

流山市の汚水进行处理してもらうために、千葉県に支払っている「流域下水道維持管理負担金」は、令和7年度に続き同9年度の値上げが決定しており、平成21年度から令和9年度の値上げ率は、約31%となっています。

○課題3:物価上昇率の反映

消費者物価上昇率は、令和7年8月に内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」での調査により、令和4年度から令和6年度で毎年約3%上昇しており、令和7年度以降も物価の上昇が見込まれる試算となっています。

流山市の対応

○経営戦略の改定

上記の課題への対応として、流山市上下水道局では、令和7年3月に下水道事業経営の中長期的な指針となる「流山市上下水道事業経営戦略」を改定し、経営基盤強化の施策の一つとして、資金不足を回避するため、令和9年度までに下水道料金を改定することとしました。

本審議会の提示内容

○最新実績による財政シミュレーションの見直し

経営戦略改定からの、前述の課題や社会情勢の変化を踏まえ、以下の条件で今後の下水道事業の財政計画シミュレーションを更新しました。

2. 財政シミュレーションの諸条件 (赤字は経営戦略から変更になった箇所、 は補足)

○住民基本台帳人口

令和5年3月策定の下水道ビジョンの人口推計に令和6年度実績を加味して算出。

○下水道普及率

下水道ビジョンのとおり、令和10年度に計画上限の98%と設定。

○水洗化率

実績に基づき令和13年度に94.0%、令和18年度に94.2%と設定。

水洗化率は、経営戦略では令和16年度に100%としていましたが、過年度実績を精査し、現実的な上昇率に変更しました。

○物価上昇率

消費者物価上昇率2.0%(高成長実現ケース)を採用。

経営戦略では、事業費に対してのみ物価上昇を見込んでいましたが、昨今の情勢を加味して、委託料や光熱費などの諸経費についても物価上昇を見込んでいます。

○流域下水道維持管理負担金上昇率

流域下水道維持管理負担金の上昇率は、令和7年度に7.4%、令和9年度に1.5%と設定。また、令和12年度、令和17年度と5年ごとに段階的な値上げを想定する。1回あたりの上昇率は8.9%を設定。

経営戦略では令和7年度の値上げのみを見込み、令和8年度以降は未検討になっていましたが、その後、県の方針で令和7年度、令和9年度に値上がりすることが正式に決まったため、反映を行いました。また、過去の経緯を整理したところ5~6年毎に負担金の増額改定が行われていることから、5年ごとに段階的な値上げを見込むこととしました。上昇率は過去の実績より8.9%で設定しています。

○新規借入起債

40年償還、元本償還5年据え置き、利率2.6%(地方公共団体金融機構設定利率)

経営戦略では利率2.0%としていましたが、地方公共団体金融機構の公表している最新の利率より2.6%に変更しました。

○ストックマネジメント計画

調査・改築更新で年間約6.6億円の事業を見込む。財源は国庫補助金30%、企業債70%とする。

経営戦略ではストックマネジメント計画の事業費を約4.4億円としていましたが、老朽化対策が急務となることから事業費を増額しました。

○一般会計繰入金

毎年5.3億円(令和7年度予算)に設定。

経営戦略の毎年5.0億円から、直近の予算を反映し0.3億円増額しました。

3. 検討ケース

流域下水道維持管理負担金の段階的な値上げ幅の8.9%に対して、下水道使用料の15%値上げ、20%値上げ、25%値上げの場合の全3パターンで検討を行いました。

結果はA3資料を参照

ケース1：維持管理負担金 **8.9%** 値上げ、下水道使用料 **15%** 値上げ(図 ~)

ケース2：維持管理負担金 **8.9%** 値上げ、下水道使用料 **20%** 値上げ(図 ~)

ケース3：維持管理負担金 **8.9%** 値上げ、下水道使用料 **25%** 値上げ(図 ~)

4. 結果概要

物価上昇率の反映により、純利益は全体的に右肩下がりとなり、さらに流域下水道維持管理負担金の段階的な値上げの影響により、令和12年度、令和17年度に大きく減少する結果となりました。

維持管理負担金の値上げ率を8.9%として、下水道使用料を15%値上げとした場合(ケース1)では、令和12年度の流域下水道維持管理負担金の値上げ後は、令和13年度に経費回収率が再び100%未満となり、再度料金改定が必要な水準になることが想定されます。

今後の健全な下水道経営を行うためには、下水道使用料の約20%以上の値上げを目標に、下水道使用料の改定を行う必要があると考えております。

4人世帯(平均使用水量約30m³/月)の下水道使用料が平均約4,000円/月の場合に、15%の値上げで約600円/月の増額、20%の値上げで約800円/月の増額、25%の値上げで約1,000円/月の増額となります。

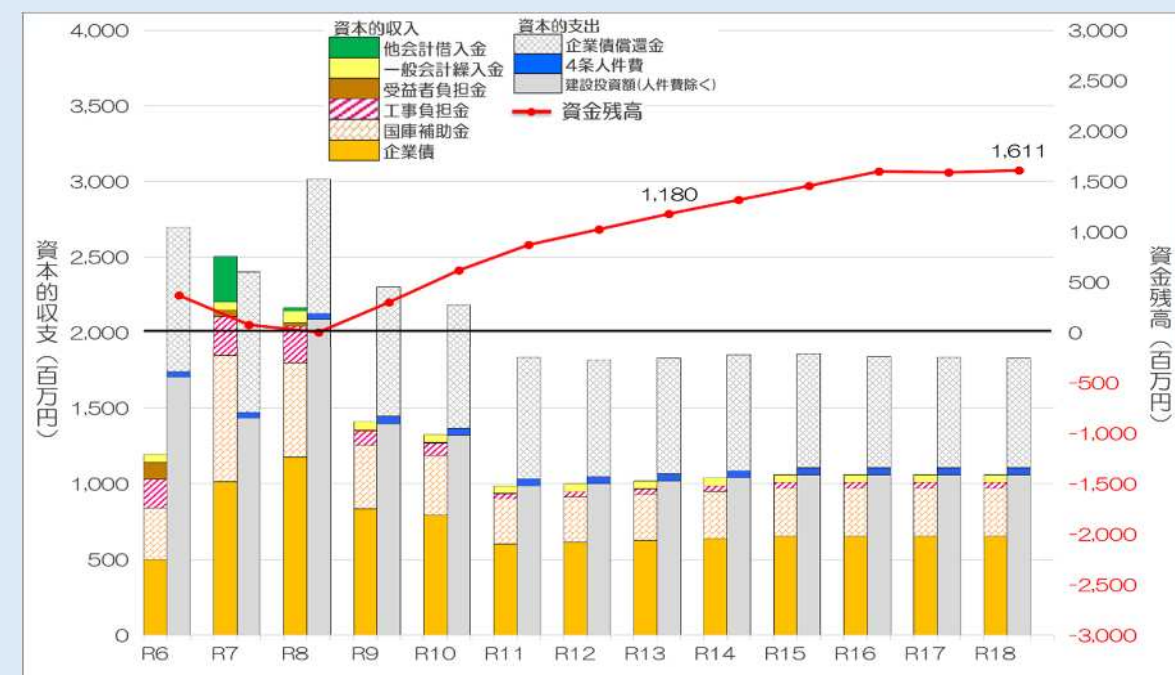
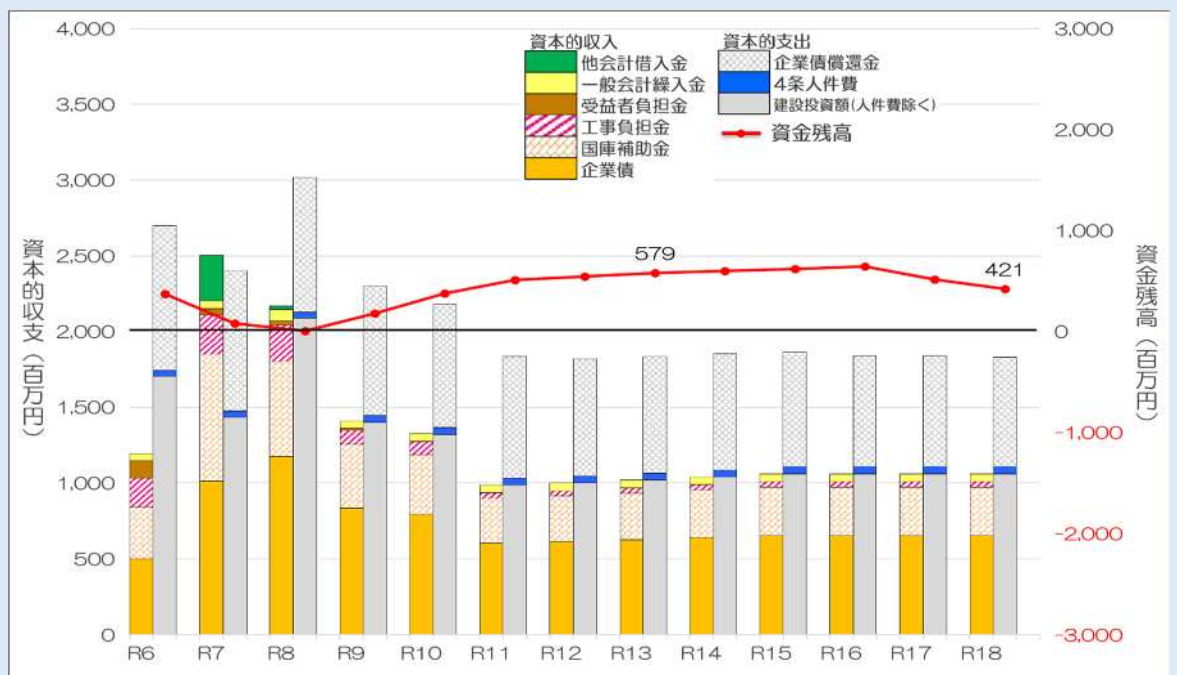
投資・財政シミュレーションの更新

流域下水道維持管理負担金の値上げを考慮：令和9年度 **1.5%** 上昇、令和12年度以降5年ごと **8.9%** 上昇を見込む

ケース1 下水道使用料1.5%値上げ



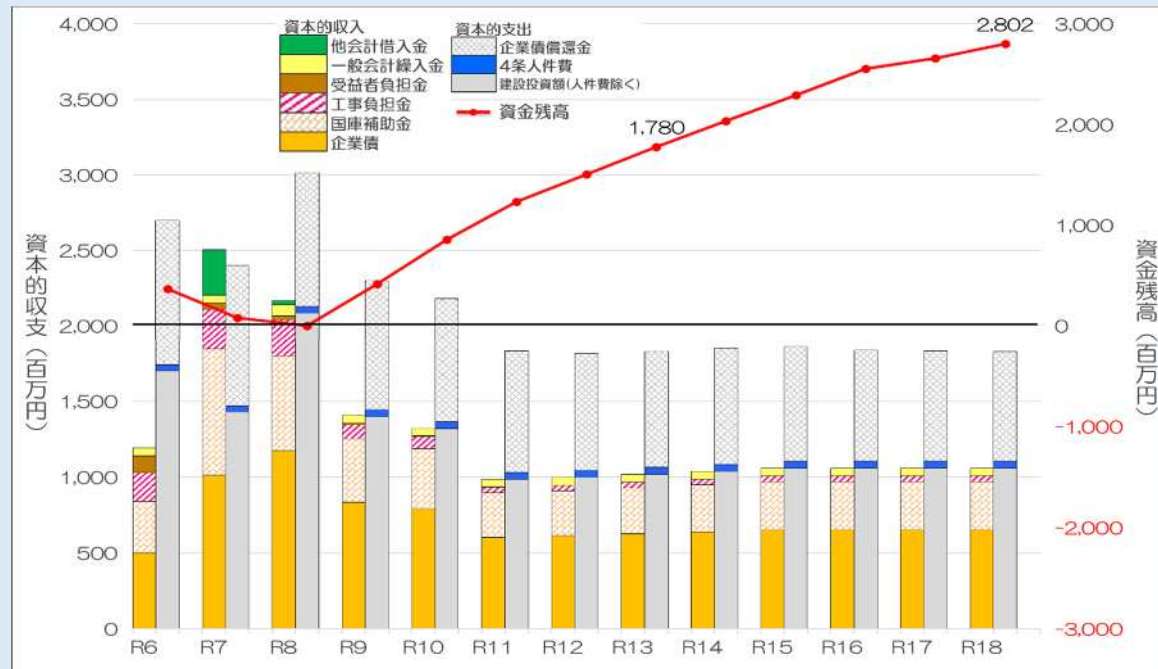
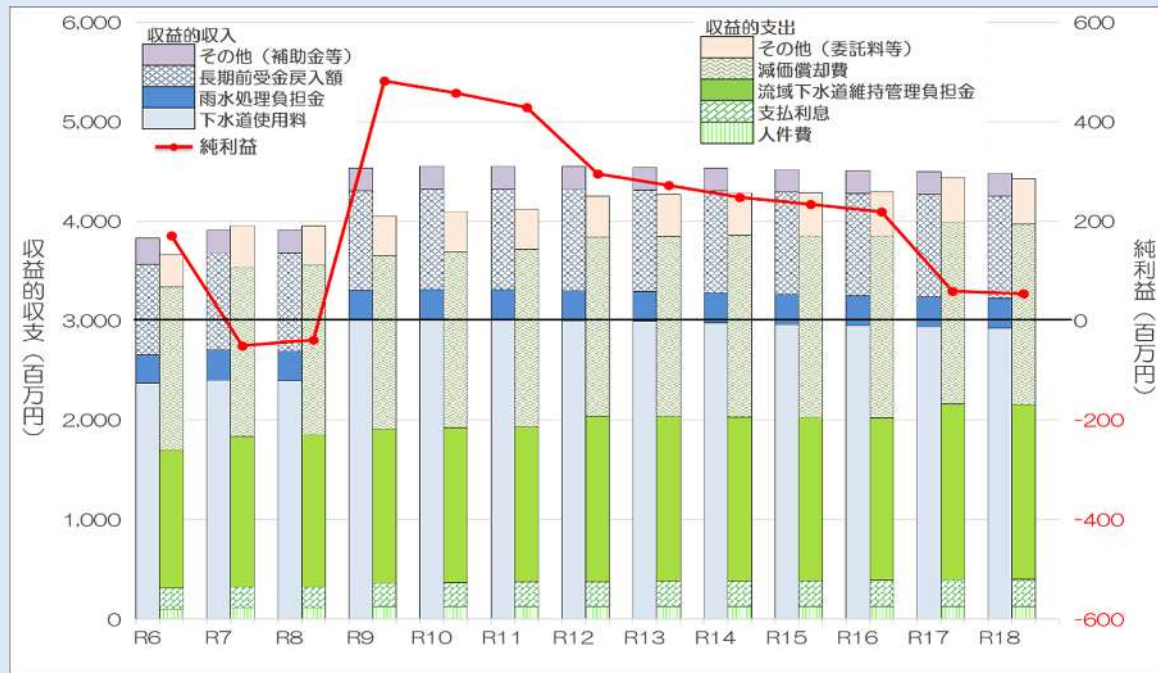
ケース2 下水道使用料2.0%値上げ



投資・財政シミュレーションの更新

流域下水道維持管理負担金の値上げを考慮：令和9年度1.5%上昇、令和12年度以降5年ごと8.9%上昇を見込む

ケース3 下水道使用料2.5%値上げ



千葉県内 公共下水道事業 使用料単価・処理原価（R5年度）

	使用料単価	処理原価		経費回収率	
		維持管理費	資本費		
1 芝山町	99.49	273.38	163.94	109.44	36.39
2 成田市	116.80	116.65	97.76	18.89	100.13
3 浦安市	118.49	107.17	80.84	26.33	110.57
4 白井市	120.81	109.71	89.17	20.54	110.11
5 印西市	121.82	112.63	97.25	15.38	108.16
6 酒々井町	122.04	148.00	68.68	79.32	82.46
7 八千代市	125.00	122.94	84.74	38.20	101.68
8 流山市	126.45	131.19	81.43	49.77	96.39
9 市原市	126.52	151.00	91.74	59.26	83.79
10 四街道市	130.91	130.38	90.02	40.36	100.41
11 富里市	132.43	159.15	122.28	36.87	83.21
12 栄町	133.76	193.76	80.28	113.48	69.03
13 千葉市	134.63	124.31	67.79	56.53	108.30
14 袖ヶ浦市	134.95	152.82	95.61	57.22	88.31
15 八街市	140.02	142.86	104.96	37.90	98.01
16 船橋市	140.10	150.00	72.42	77.58	93.40
17 我孫子市	141.61	150.07	88.86	61.21	94.37
18 野田市	141.66	150.00	98.31	51.69	94.44
19 木更津市	142.14	153.40	76.05	77.35	92.66
20 市川市	144.65	147.81	96.44	51.37	97.86
21 佐倉市	145.72	123.72	93.97	29.75	117.78
22 柏市	146.66	143.48	87.16	56.32	102.21
23 君津富津広域下水道組合	148.92	141.47	74.22	67.25	105.27
24 東金市	150.20	152.91	130.34	22.57	98.23
25 松戸市	150.38	150.38	86.05	64.33	100.00
26 香取市	151.67	180.69	124.13	56.55	83.94
27 習志野市	156.31	145.33	86.93	58.40	107.56
28 鎌ヶ谷市	156.64	156.64	102.59	54.06	100.00
29 長生村	156.98	583.09	362.34	220.75	26.92
30 館山市	166.88	393.02	349.47	43.55	42.46
31 銚子市	171.20	176.11	106.36	69.74	97.21
32 旭市	172.45	405.48	324.38	81.10	42.53
33 茂原市	174.98	132.42	95.55	36.87	132.14
34 大網白里市	189.87	196.81	150.28	46.53	96.47

社会資本総合整備計画
防災・安全社会資本整備交付金
(計画名:流山市における下水道減災対策の推進(防災・安全)(重点計画))
事後評価書

流山市
令和7年10月

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和7年10月10日

計画の名称	流山市における下水道減災対策の推進（防災・安全）（重点計画）					重点計画の該当	○			
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）		交付対象	流山市						
計画の目標	流山市直下の活断層によるM7.3の地震を想定地震動とし、災害時における避難者の健康被害を最小限にするため、避難所におけるトイレ環境を確保し、災害に強い地域づくりを実現する。									
計画の成果目標（定量的指標）	公共下水道供用開始区域内の指定避難所5箇所にマンホールトイレを設置する。									
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値		備考		
						当初現況値 (R2当初)	中間目標値 (R4末)	最終目標値 (R6末)		
						0箇所	2箇所	5箇所	計画	
						0箇所	2箇所	5箇所	実施	
公共下水道区域内におけるマンホールトイレシステム設置避難所数										
マンホールトイレ設置避難所数（箇所）/マンホールトイレを設置すべき避難所数（箇所）										
全体事業費（百万円）	合計 (A+B+C)	97.0 83.7	A	80.0 71.2	B	0 0	C	17.0 12.5	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	17.5% 14.9%

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
受益者を代表する委員、学識経験を有する委員により構成された流山市上下水道運営審議会にて、評価指標の実現状況について意見を求める。	令和7年10月
	公表の方法
	流山市のホームページ

1 交付対象事業の進捗状況

A 基幹事業										事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	R 2	R 3	R 4	R 5			R 6
A07-001	下水道	一般	流山市	直接	流山市	汚水	新設	地震対策事業（マンホールトイレシステム）	マンホールトイレシステム設置避難所5箇所	流山市						80.0 71.2	
C 効果促進事業															17.0 12.5		
C07-001	下水道	一般	流山市	直接	流山市	汚水	新設	マンホールトイレシステムに係る資機材の整備	便器、仕切り施設等の整備	流山市							

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・公共下水道供用開始区域内の指定避難所5箇所にマンホールトイレを目標通り設置することができた。
------------------------------	---

定量的指標の達成状況	指標 公共下水道供用開始区域内の指定避難所5箇所にマンホールトイレを設置する。	最終目標値	5 箇所	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	5 箇所		
定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況					
3.特記事項（今後の方針等）					
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き公共下水道供用開始区域内の指定避難所にマンホールトイレを設置することにより、災害時におけるトイレ環境を確保し、災害に強い地域づくりを実現する。 					

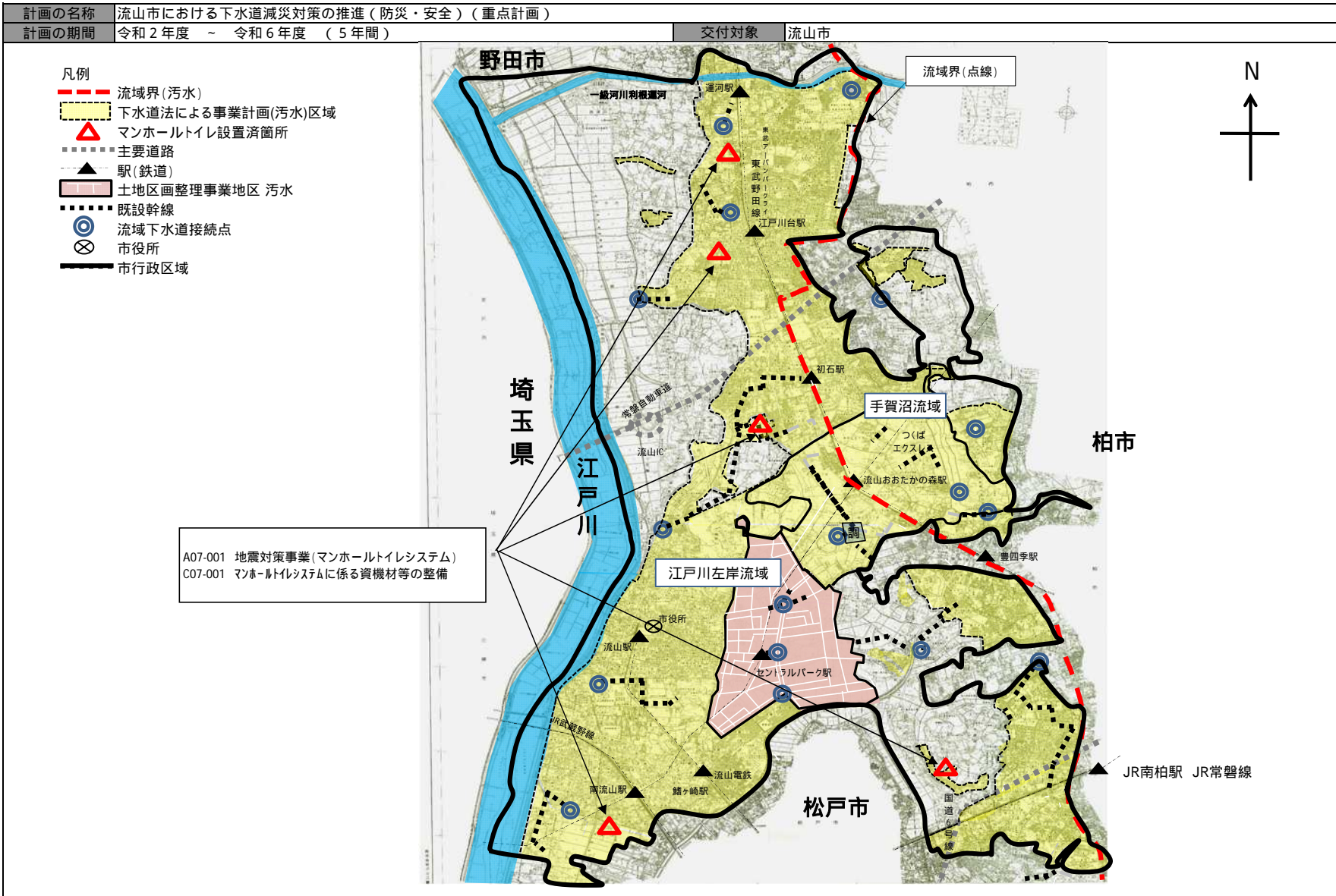
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6
配分額 (a)	10	2.7	2.7	14.7	6.6
計画別流用 増減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	10	2.7	2.7	14.7	6.6
前年度からの繰越額 (d)	0	7.3	0	0	0
支払済額 (e)	2.7	9.2	2.475	14.7	6.271
翌年度繰越額 (i)	7.3	0	0	0	0
うち未契約繰越額 (g)	7.3	0	0	0	0
不用額 (h=c+d-e-f)	0	0.8	0.225	0	0.329
未契約繰越 + 不用率 (h=(g+h)/(c+d))	73.0%	8.0%	8.0%	0.0%	5.0%
未契約繰越 + 不用率が10%を超えている場合その理由	補正予算決定通知が年度末だったため、当年度中に執行できなかったもの。				

令和2年度以降の各年度の決算額を記載。

社会資本整備総合交付金参考図



事後評価の説明資料

本市の下水道事業は、流山市公共下水道事業計画に基づき事業を進めていますが、その事業費の多くは国より交付金を受けて実施するため、社会資本総合整備計画を作成しています。

期間が終了した計画は、事後評価を実施することとなっており、国に報告することが義務付けされています。

評価にあたっては、評価の透明性、客観性及び公正さの確保を目的として第三者の意見を求めるため、「流山市上下水道事業運営審議会」に諮り、その意見を聴取するものとなりました。

今回、令和6年度に計画期間が終了した社会資本総合整備計画「流山市における下水道減災対策の推進(防災・安全)(重点計画)」について、事後評価を行いました。

社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)とは

「社会資本整備総合交付金」とは、国土交通省が所管していた地方公共団体向けの個別補助金を一つの交付金に原則一括化し、地方公共団体にとって自由度を高め、創意工夫を生かせる総合的な交付金として、平成22年度に創設されたものです。

また、社会資本整備総合交付金のうち、命と暮らしを守るインフラの再構築および生活空間の安全確保に役立てる対策に対応するため、平成24年度に新たに「防災・安全交付金」が創設されました。

本市の公共下水道事業については、これら交付金を活用するため、「社会資本総合整備計画」を作成し、計画的に整備を推進しております。

社会資本総合整備計画とは

地方公共団体が社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により事業を行う場合には、計画期間内(おおむね3年から5年間)での目標及び定量的指標、実施場所を示した社会資本総合整備計画を作成し、国土交通大臣に提出するとともに公表することとしております。

社会資本総合整備計画が完了し、交付期間が終了したときは、「事後評価」を行います。

事後評価とは

交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の事業の進捗や効果の発現状況、定量的指標の達成状況等、目標と実績について評価を行い、これを公表するとともに国土交通大臣へ報告することしております。

災害時に使えるトイレ

災害時に使える「マンホールトイレ」についてご紹介します。

令和7年10月10日
第2回流山市上下水道事業運営審議会資料

資料7

「マンホールトイレ」とは

下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確認するものです。
東日本大震災時には宮城県東松島市で使用（左写真、中央写真）され、熊本地震の際には熊本県熊本市で使用（右写真）されました。



マンホールトイレシステムの概要

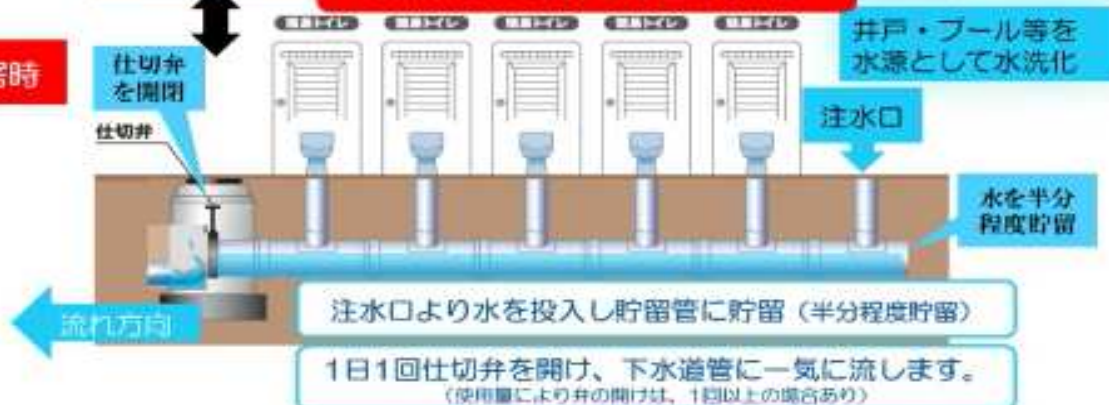
貯留・維持管理機能を有する弁付きマンホールと高い耐震性を有し衛生的かつ災害に強いシステム

普段は、フリースペースとして利用可能

平常時



災害時



令和2年度～令和6年度
社会資本総合整備計画 事後評価概要図

計画名

流山市における下水道減災対策の
推進（防災・安全）（重点計画）

内容：主にマンホールトイレの整備）

単位：円

	総事業費	内訳	
		国費	市費
合計	83,693,010	35,346,000	48,347,010

● 事業実施箇所

東深井中学校：マンホールトイレ7基

北部中学校：マンホールトイレ9基

北部中学校：マンホールトイレ9基

東部中学校：マンホールトイレ8基

南流山第二小学校：マンホールトイレ8基

凡 例

	令和9年度末施工済
	全体計画
	排水区境界
	認可区域
	市街化区域
	環境基準区域
	公害防止区域
	平成27年度DID
	都市計画区域
	土地区画整理促進区域
	下水道調整池
	雨水調整池
	河川

1:10,000

流山市 下水道課
令和2年度～令和6年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要図
作成：令和2年12月15日
更新：令和5年12月15日
印刷：令和5年12月15日
発行：令和5年12月15日
配布：令和5年12月15日
保存：令和5年12月15日
廃止：令和5年12月15日
備考：本図は、下水道課の所管する下水道施設の整備計画を示すものであり、他の施設については、関係する部署と連携して対応する。また、本図は、下水道課の所管する下水道施設の整備計画を示すものであり、他の施設については、関係する部署と連携して対応する。

流山市 下水道課
令和2年度～令和6年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要図
作成：令和2年12月15日
更新：令和5年12月15日
印刷：令和5年12月15日
発行：令和5年12月15日
配布：令和5年12月15日
保存：令和5年12月15日
廃止：令和5年12月15日
備考：本図は、下水道課の所管する下水道施設の整備計画を示すものであり、他の施設については、関係する部署と連携して対応する。また、本図は、下水道課の所管する下水道施設の整備計画を示すものであり、他の施設については、関係する部署と連携して対応する。

令和7年度水道週間啓発ポスターの応募数及び入賞作品の選考について

1 応募数及び入賞作品選考数				参 考	
部 門	賞	令和7年度	令和7年度応募	令和6年度	令和6年度応募
中学生の部	最優秀賞		342	1	452
	特別賞			1	
	優秀賞			13	
小学校高学年の部	最優秀賞		97	1	180
	特別賞			1	
	優秀賞			13	
小学校低学年の部	最優秀賞		112	1	192
	特別賞			1	
	優秀賞			13	
小 計			551	45	824
参 加 賞		551		779	
合 計		551		824	

2 選考について

(1) 第1次審査(事務局3課長及び美術担当の教員による選考)

- ア 応募資格：市内在住、在学の小学生・中学生であるか。
- イ ポスターの大きさ：画用紙の四ツ切(392mm×542mm)であるか。
- ウ 構図のバランスがよいか。「水道水に係ること」が表現された作品であるか。
- エ 中学生の部、小学校高学年の部、小学校低学年の部の各部門で30から50作品を選考する。

(2) 第2次審査(審議委員11名及び管理者の計12名による選考)

- ア 審議委員及び管理者を3グループに分け、各グループを各部門に割り当てる。
例：中学生の部：審議委員1～4、高学年の部：審議委員5～8、低学年の部：審議委員9～11及び管理者)
- イ 中学生の部、小学校低学年の部は一人当たり4点の作品を選考する。
(管理者、荒木副会長は3点の選考)
小学校高学年の部は一人当たり5点の作品を選考する。
重複した場合は、話し合い等をして重複しないようにする。
各グループで15作品ずつ、合計45作品を選考する。

(3) 最終審査(審議委員10名及び管理者の計11名による選考)【1人欠席】

- ア 審議委員及び管理者は、各グループで選考された15作品の中で最も良い1点に投票する。
- イ 得票数が最も多い作品を最優秀賞、次点を特別賞とし、それ以降を優秀賞とする。
得票数が同じ場合は、決選投票で決定する。

水道啓発ポスター作品募集！

毎年6月1日から7日までの一週間は「水道週間」です。

令和7年は「透き通る 誇れる水に 感謝する」をスローガンとして、全国で広報活動等が実施されます。

流山市においては、水道について理解を深めていただくことを目的に、令和8年の水道週間に向けて次のとおりポスター作品を募集します。入選された作品は、令和8年の「水道週間」において、市役所ロビーや流鉄車内広告にて展示する予定です。

【応募規定】

- (1) テーマ 「水道水に係ること」を表現してください。
- (2) 応募資格 市内に在住、在学の小学生・中学生
- (3) ポスターの大きさ 画用紙の四ツ切 (392mm×542mm)
- (4) 募集期間 令和7年6月2日 (月) から
令和7年9月12日 (金) まで
- (5) 応募作品の点数 1人1点限り
- (6) 提出先 流山市上下水道局経營業務課 (持参または郵送)
- (7) 応募上のご注意

作品の裏に、学校名、学年、氏名 (ふりがな) を必ず
書き入れた応募用紙を貼り付けてください。

(応募用紙は各学校に配布します。)



令和6年度最優秀作品より

【版 権】 作品の著作権は主催者に属するものとし、利用させていただきます。
なお、応募作品は、令和7年度中に返却いたします。

【発 表】 入賞作品は学校に連絡するとともに上下水道局のホームページで発表いたします。

(掲載時は学校名・学年・氏名を公表することとなります。)

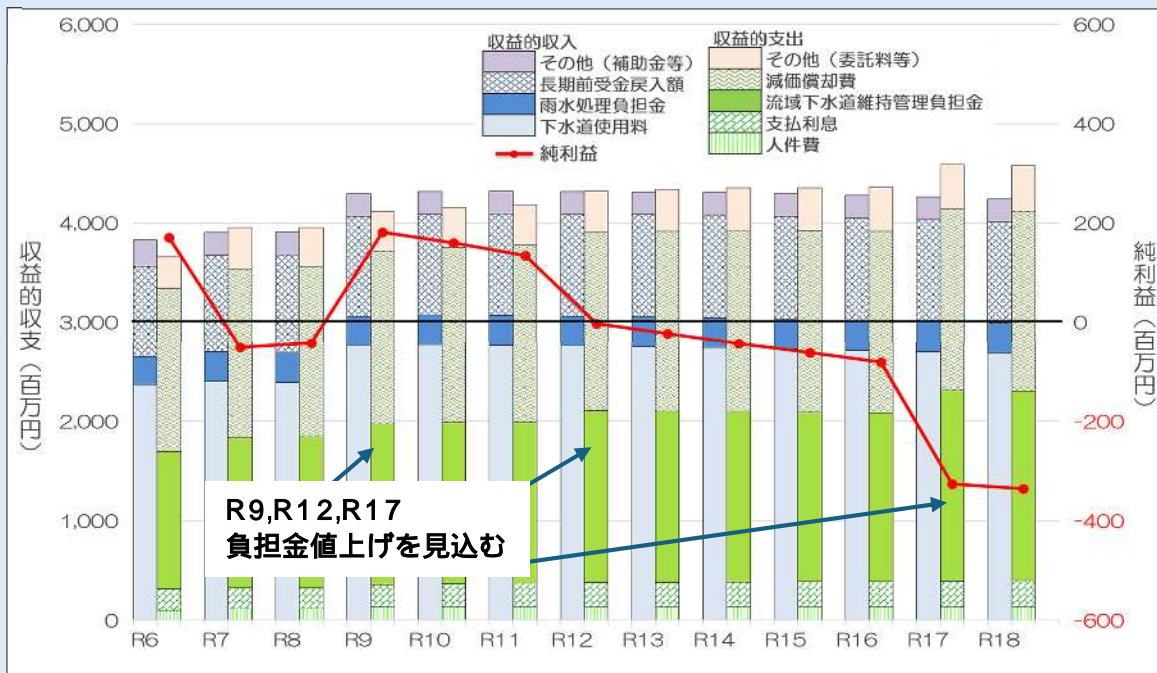
なお、入賞者には賞状及び副賞、また応募者全員に参加賞を贈呈します。

【お問合せ先・提出先】 流山市上下水道局 経營業務課 TEL:04-7159-5370
〒270-0128 流山市おおたかの森西一丁目19番地

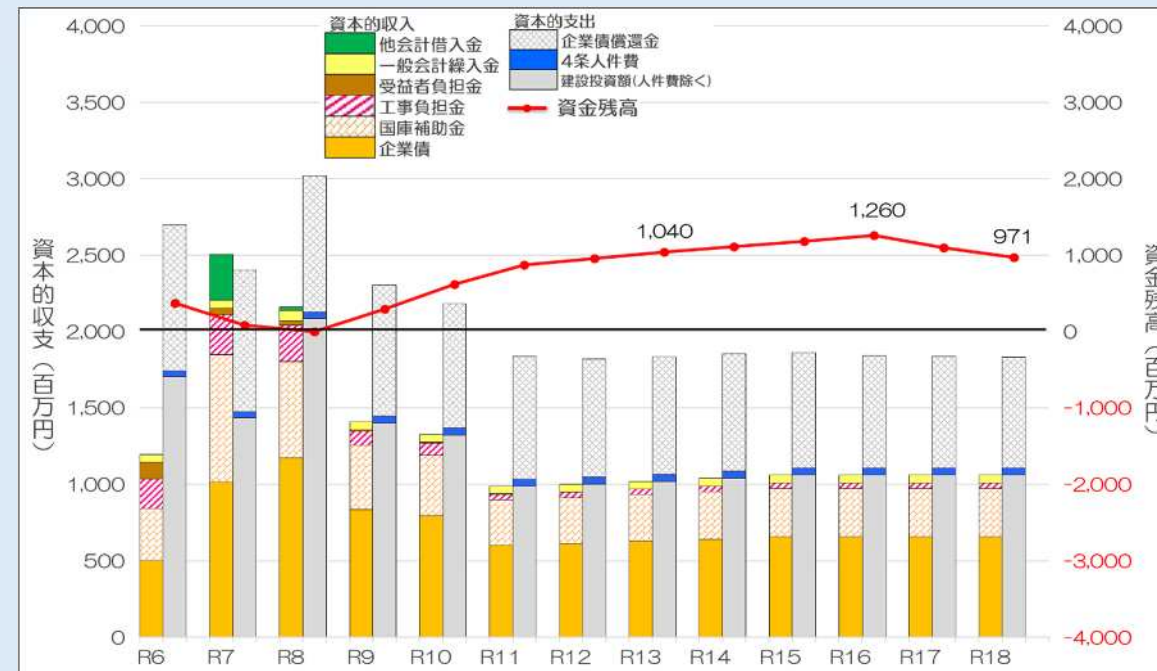
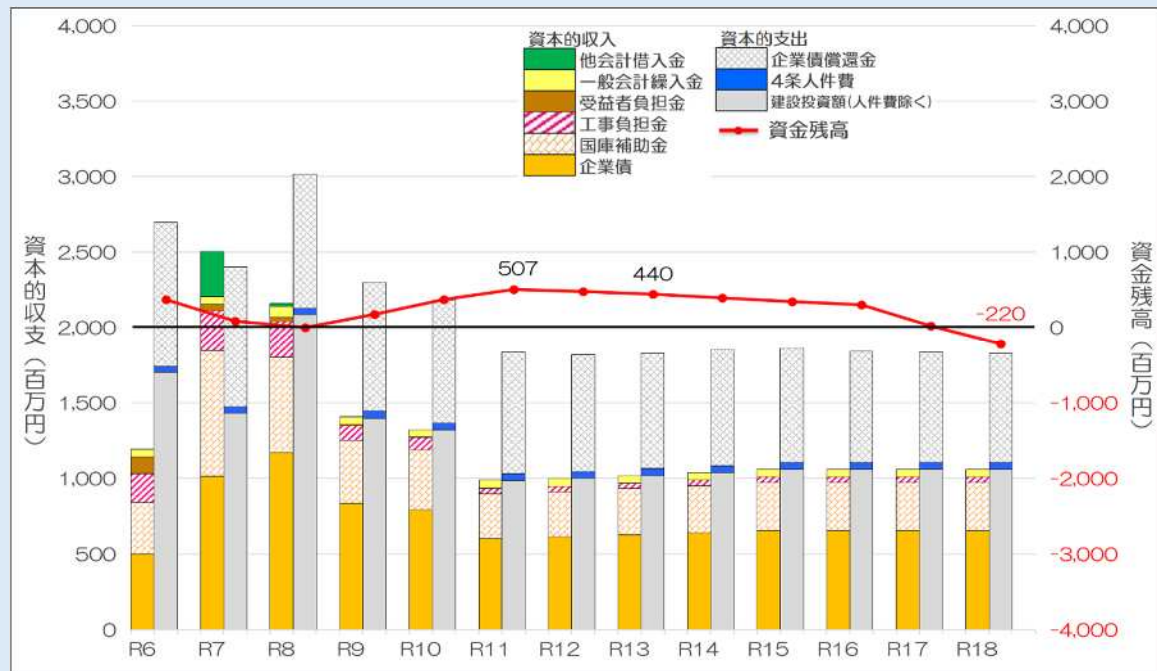
投資・財政シミュレーションの更新

流域下水道維持管理負担金の値上げを考慮：令和12年度以降5年ごと**13.4%上昇**を見込む

ケース1 下水道使用料15%値上げ



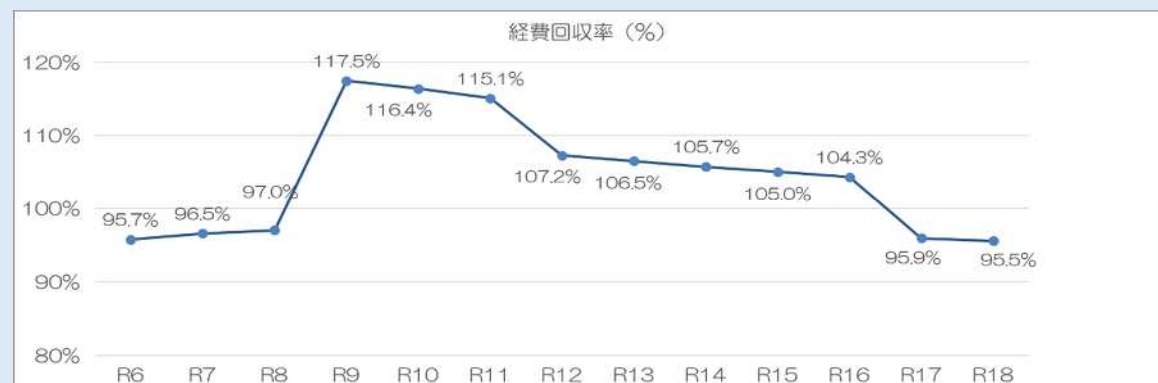
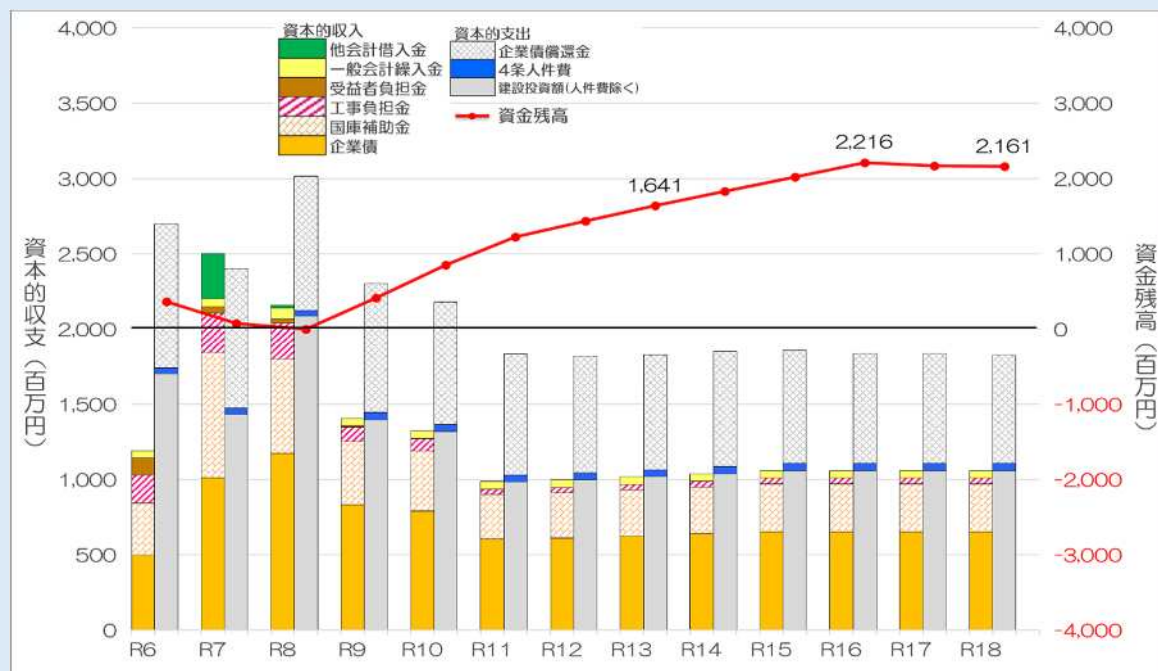
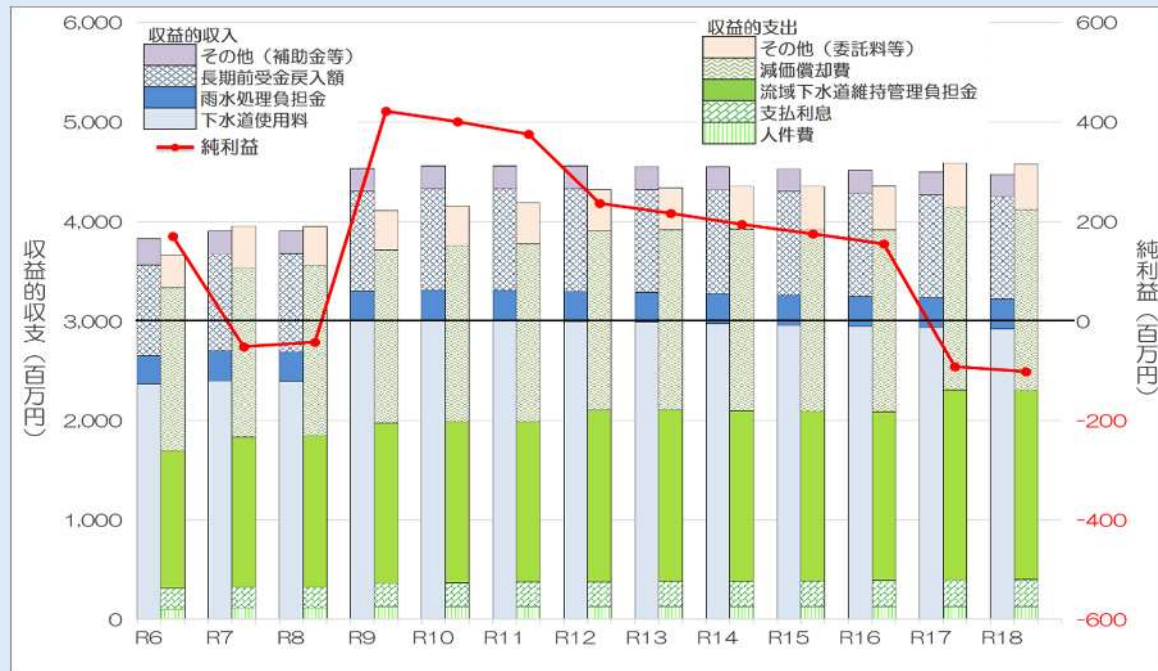
ケース2 下水道使用料20%値上げ



投資・財政シミュレーションの更新

流域下水道維持管理負担金の値上げを考慮：令和12年度以降5年ごと13.4%上昇を見込む

ケース3 下水道使用料25%値上げ



4. 調査、試験結果 ～下水道管腐食部の状況～

2) シールド標準部

C) チュウ4MHから下流20～50m付近（二次覆工欠損箇所）写真④

- ①コンクリートの化学的腐食が進行して二次覆工がほぼ欠損していた。
- ②一次覆工は、コンクリートの表面が剥落しており、セグメント間継手及びリング間継手のボルトボックスが露出していた。
- ③セグメント間継手の定着部材であるフラットバー（FB）まで露出している状況だった。

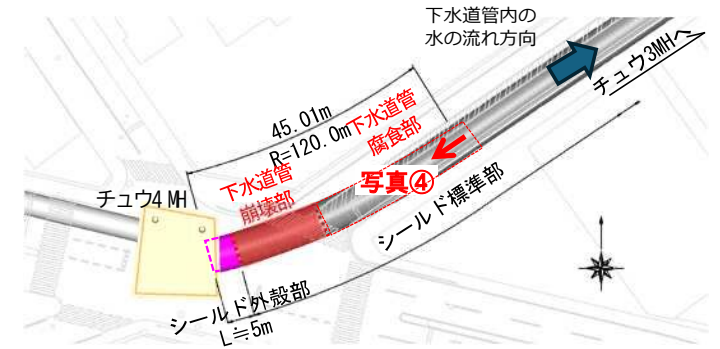


図4.15 位置図

- ②リング間継手のボルトボックス露出
- ③セグメント間継手の定着部材（FB）露出
- ②セグメント間継手のボルトボックス露出
- ①一次覆工のみ（二次覆工はほぼ欠損）



写真④ チュウ4MHから下流20～50m付近の状況（事故後に撮影・撮影日 2025/2/5）

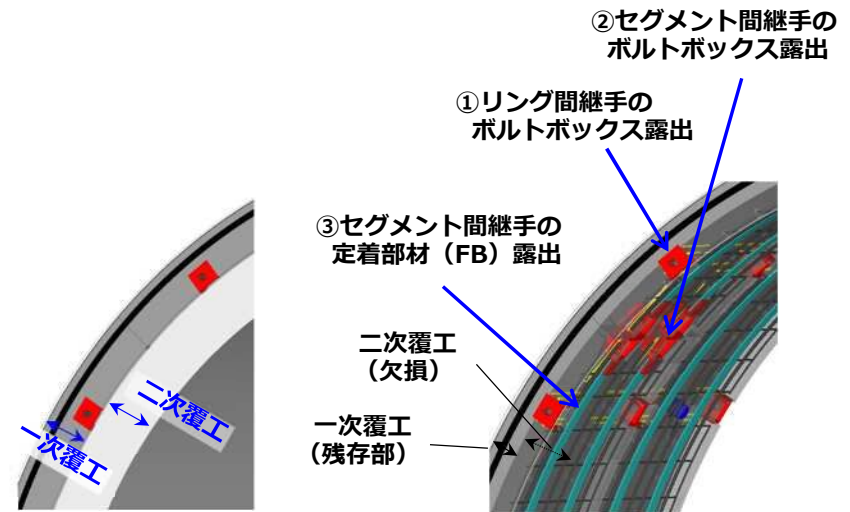


図4.16 写真④の欠損前の状態

図4.17 写真④の透過図（現状）

令和7年10月10日

第2回流山市上下水道事業運営協議会資料

当日配布資料【参考2】

八潮市道路陥没事故について

劣化・損傷した下水道管の危険性



【写真1】八潮市道路陥没事故付近の下水道管内部。コンクリート表面が剥離し、金属製の継ぎ手が露出している 出典：「八潮市で発生した道路陥没事故に関する原因究明委員会」中間とりまとめ(案)



【写真2】正常な下水道管内部。なめらかなコンクリート表面が見える

(1) 陥没事故の原因について

八潮市でことし1月28日に発生した道路陥没は、尊い人命が失われた大変痛ましい事故となりました。

事故の原因については、学識経験者らで構成される「八潮市で発生した道路陥没事故に関する原因究明委員会」が検討を重ねています。

同委員会の中間とりまとめでは、1983年に整備された下水管内部が科学的腐食により損傷したことが原因として挙げられています。

(2) 下水管更新工事の費用について

現在、日本全国で老朽管路の更新が始まっています。

下水道を使用しながら新しい管に更新するのは、新規で下水管を整備するより多額の費用が必要となりますが、具体的にどのくらいの費用が必要かは現時点ではわかっていません。

(3) 流山市の下水道について

流山市においては、陥没の原因となったような大型の下水管はないものの、今回損傷した下水管が整備されたのと同じ1983年から本格的に下水管の整備を行っており、当初整備した管路の更新が急務となっています。

多額の費用が必要ですが、現在管理している約700kmの下水管を順次改修していかなくってはなりません。